

AIKAWA  
RED CARPET

new

愛川レッドカーペット

【フォト部門】  
作品募集のご案内

【募集期間】5/1 - 9/28

【お問い合わせ先】

〒243-0392 神奈川県愛甲郡愛川町角田251-1  
愛川町役場 総務部総務課広報・シティセールス班内  
「愛川レッドカーペット」運営事務局 TEL046-285-2111 koho@town.aikawa.kanagawa.jp

フォト部門



【結果発表は12月頃に行います】

### 【フォト部門開設の目的】

世界中のファンの皆さまから、  
たくさんのご応募を頂いた動画コンテスト  
愛川レッドカーペット。  
2回目となる今年度は新たにフォト部門を開設  
いたしました。  
事務局の願いはヒトツです。  
愛川町の魅力を切り取ったフォトジェニックな  
写真を、皆さまからたくさんご募集いただいて、  
愛川町を好きになっていただくこと。  
このフォトが愛川町を人気モノにする！  
絶賛募集中です！

### 【贈賞及び審査について】

最優秀賞1点  
賞金5万円  
優秀賞5点  
賞金1万円

応募はSNSを通して行なっていただきます。  
したがって、審査に際しては、いいね！など閱  
覧者から寄せられたエンゲージメントの高さ等も  
参考に、愛川レッドカーペット運営事務局が  
審査・選定を行います。

### 【応募テーマ】

応募期間を3期に分け、それぞれに  
応募テーマを設定いたします。  
応募に際しては、必ず応募テーマに  
#(ハッシュタグ)をつけてご応募ください。  
第1期：5/1(火) - 6/30(土)  
テーマ：#愛川町は水の町  
第2期：7/1(日) - 8/31(金)  
テーマ #愛川町の夏休み  
第3期：9/1(土) - 9/28(金)  
テーマ：#行こっか愛川町

### 【エントリー方法】

初めに、投稿を希望するSNSアカウントから、  
下記SNSに愛川町が開設した専用アカウント  
等のフォロー等をしてください。



複数SNSへのエントリー並びにテーマ選択や  
応募点数に制限はありません。たくさん作品  
を心よりお待ちしております。  
詳細は応募方法①～③をご確認ください。

### 【応募方法 ① Facebook】

町が開設したFacebookグループ  
「愛川レッドカーペット【フォト部門】」に  
参加リクエストをしていただき、事務局が  
承認した後、下記事項をご記入の上、  
作品の投稿を行ってください。

◆記載事項：

- ① 作品タイトル(必須)
- ② 撮影地(必須)
- ③ 作品のねらい
- ④ 指定ハッシュタグ 2種類(必須)  
#愛川レッドカーペット  
# (応募テーマのハッシュタグ)

### 【応募方法 ② Twitter】

町が開設した専用アカウントを  
フォローしたアカウントから、  
下記事項をご記入の上、  
作品のツイートを行ってください。  
非公開(鍵付)アカウントからは応募できません。

◆記載事項：

- ① 作品タイトル(必須)
- ② 撮影地(必須)
- ③ 作品のねらい
- ④ 指定ハッシュタグ 2種類(必須)  
#愛川レッドカーペット  
# (応募テーマの指定ハッシュタグ)

### 【応募方法 ③ Instagram】

町が開設した専用アカウントを  
フォローしたアカウントで、  
下記事項をご記入いただき、  
作品のシェアを行ってください。  
非公開(鍵付)アカウントからは応募できません。

◆記載事項：

- ① 作品タイトル(必須)
- ② 撮影地(必須)
- ③ 作品のねらい
- ④ 指定ハッシュタグ 2種類(必須)  
#愛川レッドカーペット  
# (応募テーマの指定ハッシュタグ)

### 【応募条件・コンテスト参加に当たっての注意事項】

- 愛川町で撮影したオリジナル静止画像であること。
- 応募時点で他のコンテスト等に応募していない作品  
であること。
- 年齢、プロ・アマを問いません。
- 適度なレタッチを施した程度の作品については応募  
可といたしますが、多重合成等過度な画像処理を施  
した作品は不可とさせていただきます。
- 1つの投稿、ツイート、シェアに限り、4枚までの連作  
を可とします。
- 入賞作品については、画像データファイルのご提出  
をいただきます。
- 参加者は、著作権、肖像権、その他知的財産権に  
ついて第三者の権利を侵害するものでないことを  
保証するものとし、権利侵害があった場合には、  
愛川町は一切の責任を負いません。

- 参加者の行為により第三者が被った損害に  
ついては、当事者同士で解決するものとします。
- 法令等に違反すると認められる行為を禁止します。
- 愛川町は、参加者が受けた損害に対し賠償等は  
一切行いません。
- 審査内容に関するお問い合わせ及び審査結果に  
対する異議申し立て等についてはお受けいたしか  
ねます。
- 応募された作品の著作権は制作者に帰属するもの  
としますが、愛川町は町をPRする目的の範囲内  
において、無償で自由に使用できるものとします。
- 投稿した応募作品は結果発表時点までSNSから  
削除しないようお願いいたします。運営事務局に  
より作品の確認を行えなくなったなどの場合には、  
当該作品を審査対象から除外します。  
予めご承知置きください。